

# 当事者から「青年期の学び」の意義を考える

本音で語る、私たちにとって学びはなんであったか？これからの学びはどうあるべきか？

企画者 寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）  
司会者 寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）  
報告者 きのかわ福祉会シャイン（自立訓練事業）の学生（利用者）  
特別支援学校聖母の家学園専攻科の学生  
福祉型専攻科シャントイツくば（自立訓練事業）の学生（利用者）  
質問者 船橋 秀彦（福祉型専攻科シャントイツくば）  
指定討論者 赤木 和重（神戸大学）

KEY WORDS: 専攻科 青年期教育 当事者

## 【企画趣旨】

現在、知的障害があっても特別支援学校高等部卒業後の進路先として専攻科を望む声があり、専攻科設置を求める運動がある。そうした中から、18歳以降の学びの場として、福祉事業の自立訓練事業等を使った学びの場（「学びの作業所」・「福祉型専攻科」等と呼ばれる）の設置が、広がっている<sup>(1)</sup>。そこには、高等部卒業生だけでなく、高校卒業生、不登校だった青年、就労したが何らかの原因でひきこもった青年など、多様な青年が学んでいる。障害種別では、知的障害、発達障害、精神障害の青年（彼・彼女）である。彼・彼女らが置かれてきた境遇はさまざまであるが、仲間との関わりを通して自分を見つめ直し、迷ったり悩んだりしながら学んでいる。仲間と共に過ごす時間と空間の中で、自身の人間性を回復しながら、自分の負の体験や自己の思いを、自分の言葉で表現し（語り）つつある。そこには人間らしい生き方を追求する真摯な姿がある。そうした彼・彼女らの悩みや葛藤に耳を傾け、青年期に本当に必要な学びについて、彼・彼女らと共に考えたい。

本シンポジウムでは、専攻科や福祉型専攻科、学びの作業所に通っている障害青年（知的障害、発達障害、精神障害）に、①小中高時代時代の学びを振り返っていただき、②専攻科・福祉型専攻科等での学びの実際と、③これから取り組んでみたい学びについて、報告していただく。そして、小中高時代の学びと専攻科・福祉型専攻科等での学びの質の違いについて話し合いたい。当事者たちの実体験と自己省察、ディスカッションを通して、青年期というライフステージでの学びの意義について考えたい。

本シンポジウム開催には、学校法人特別支援学校聖母の家学園専攻科、きのかわ福祉会シャイン（自立訓練事業）、福祉型専攻科シャントイツくば（自立訓練事業）の協力を得ている。

## 【報告者の学びの場の紹介】

**聖母の家学園**（三重県）は、私立の特別支援学校で、1995年に専攻科（2年制）を設置し、実践を進め、『養護学校専攻科の挑戦—高等部5年教育の試み』<sup>(2)</sup>をまとめている。今年度（2017年4月）から高等部専攻科の学校教育年限を2年から4年に延長した。それにより小学部から高等部専攻科まで16年間の教育課程をもつことになり、子どもたち一人ひとりが、自分らしく豊かに生活できるような活動をそれぞれのステージで展開し、学校生活だからこその経験を大事にしている<sup>(3)</sup>。

**きのかわ福祉会シャイン**（和歌山県）は、自立訓練事業を使った学びの作業所である。和歌山では、専攻科を考える会（2001年）、紀南養護専攻科を考える会（2006年）が設立され、「どんなに障害があっても、高等部で終わらせることなく、もっと学びたい！もっと自分探しや、友だちとのかわりを通して、失敗したり、悩んだりしながら青年期

を豊かに膨らませたい！」「障がい者の20歳までの教育保障を働きかけ、青年期教育のあり方」が追求されている。そんな中から日本で最初の「学びの作業所」が誕生（2008年、和歌山田辺市、フォレスクール）し、シャインは3番目（2010年4月）に開設された。シャインでは、青年期教育と特徴づけた実践が展開されている<sup>(4)</sup>。

**福祉型専攻科シャントイツくば**（茨城県）は、NPO法人茨城の専攻科を考える会を母体に、2016年4月に開所した。障害当事者の「もっとゆっくり学びたい、私たちだって青春を楽しみたい」、親の「きょうだいだって大学に行っている、もっとゆっくり青春を謳歌させたい」との願いに応じて設立された。「今月の青春」「大入學」など、地域に密着した学びを展開している<sup>(5)</sup>。学生（利用者）は、特別支援学校高等部や高校の卒業生に加えて、不登校・ひきこもり等で在宅だった青年、一度就労したがうまく適応できなかった青年など、多様である。

質問者の**船橋さん**には、報告を聞き、より深まる方向で適時に質問をしていただき、また各報告者の話し合いの橋渡しをしていただく。

## 【指定討論】

**赤木さん**の研究分野は、発達障害心理学で「障害のある子どもの内面に迫る」を重視し、「子ども自身が教えるという主体的な役割をもつことで、『自分が主人公』という感覚をもち、発達を豊かにできる側面があるはず」との視点から、子どもの見方や支援のあり方を問い直している。また、福祉現場とも共同して発達障害者に対する実践をまとめる研究も行っている<sup>(6)</sup>。こうした研究成果に立って、専攻科や福祉型専攻科等で学んでいる障害青年（主体）にとっての学びの意味と、青年期の学びの意義について考察していただく。

追記 報告いただく障害青年の氏名は、個人情報保護のため掲載を控えていただきました。

## 【参考】

- 1) 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・『学びの作業所』作り運動の意義と課題」（二通論・藤本文朗／編『障害児の教育権保障と教育実践の課題』2014年）。
- 2) 田中良三・養護学校聖母の家学園『養護学校専攻科の挑戦—高等部5年教育の試み』1999年。
- 3) 聖母の家学園HP <http://www.seibonoie-gakuen.ac.jp/>
- 4) 小畑耕作『ひろがれ！学びの場—障害者にゆたかな青年期を』2011。きのかわ福祉会自立訓練シャイン <https://www.facebook.com/kinokawa.shine/>
- 5) 福祉型専攻科シャントイツくばHP [http://smilebbc.c-whs.net/ibaraki\\_senkouka/](http://smilebbc.c-whs.net/ibaraki_senkouka/)
- 6) 神戸大学HPの研究者紹介より (TERAKADO Hiromiti, FUNABASHI Hidehiko, AKAGI Kazusige)